

令和元年度

亀岡市一般会計及び各特別会計
(公営企業会計を除く)
歳入歳出決算並びに基金の運用状況

審査意見書

亀岡市監査委員

2監査第1013号
令和2年8月21日

亀岡市長 桂川孝裕 様

亀岡市監査委員 関本孝一
亀岡市監査委員 福井英昭

令和元年度亀岡市一般会計及び各特別会計（公営企業会計を除く）
歳入歳出決算並びに基金運用状況の審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和元年度亀岡市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに各会計決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証書類、同法第241条第5項の規定による基金の運用状況を審査した結果について、次のとおり意見書を提出します。

令和元年度亀岡市一般会計及び各特別会計 歳入歳出決算並びに基金の運用状況審査意見書

目 次

	頁
第1 審査の概要	1
第2 審査の結果	2
1 審査結果	2
2 決算の概要	3
3 普通会計の財政状況	5
4 一般会計	7
(1) 歳入	7
(2) 歳出	16
5 特別会計	20
(1) 国民健康保険事業特別会計	20
(2) 休日診療事業特別会計	22
(3) 介護保険事業特別会計	23
(4) 後期高齢者医療事業特別会計	24
(5) 土地取得事業特別会計	25
(6) 曾我部山林事業特別会計	25
(7) 亀岡財産区外 29 財産区特別会計	26
6 財産に関する調書	28
7 基金の運用状況	30
第3 審査意見	32
附属書類 令和元年度亀岡市一般会計及び各特別会計決算審査資料	

注 記

1. 比率 (%) は、小数点以下第 2 位を四捨五入したため、総数とその内訳の合計は、一致しない場合がある。

2. 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「0.0」	…	該当数値はあるが、表示単位未満のもの
「－」	…	該当数値がないもの
「△」	…	マイナスのもの
「皆増」	…	前年度に数値がなく全額増加したもの
「皆減」	…	当年度に数値がなく全額減少したもの

第1 審査の概要

1 審査の種類

地方自治法第233条第2項の規定に基づく決算審査及び同法第241条第5項の規定に基づく基金の運用状況審査

2 審査の対象

令和元年度亀岡市一般会計歳入歳出決算

令和元年度亀岡市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

令和元年度亀岡市休日診療事業特別会計歳入歳出決算

令和元年度亀岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

令和元年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

令和元年度亀岡市土地取得事業特別会計歳入歳出決算

令和元年度亀岡市曾我部山林事業特別会計歳入歳出決算

令和元年度亀岡市亀岡財産区外29財産区特別会計歳入歳出決算

令和元年度亀岡市各会計歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書

令和元年度亀岡市亀岡財産区外29財産区特別会計歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書

令和元年度亀岡市財産に関する調書

令和元年度亀岡市基金の運用状況

3 審査の着眼点

各会計の歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類が、地方自治法等関係法令に準拠して調製され、計数が正確であるか、また予算が適正かつ効率的に執行されているかなど。

4 審査の主な実施内容

審査にあたっては亀岡市監査基準に準拠し、審査に付された決算書類が適正であるかを検証するため、その計数について関係諸帳簿及び証書類との調査、照合を行った。また、予算執行が適正かつ効率的に行われているか調査するとともに、関係職員から説明を聴取して審査を行った。

5 審査の実施場所及び日程

(1) 実施場所 監査委員室

(2) 日 程 令和2年6月30日から令和2年8月5日まで

第2 審査の結果

1 審査結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類は、地方自治法等関係法令に準拠して調製されており、これらに記載された計数は、いずれも関係諸帳簿及び証書類と符合し、正確であると認めた。

また、予算執行についても概ね適正に執行されていると認められた。

各会計の決算状況及び審査意見は次のとおりである。

2 決算の概要

令和元年度の一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、予算現額 57,444,242,000円に対して、歳入 54,505,978,241円(予算現額に対する割合 94.9%)、歳出 53,520,798,617円(同 93.2%)で、歳入歳出差引額(形式収支)は 985,179,624円となっており、前年度に比べ 56,891,935円の増となっている。この差引額には、翌年度繰越事業に充当する財源 90,877,000円が含まれているので、これを差し引いた実質収支は 894,302,624円の黒字決算となっている。

また、本年度の実質収支から前年度の実質収支 839,491,689円を差し引いた単年度収支においては、54,810,935円の黒字となっている。

一般会計、各特別会計の決算額及び予算現額に対する割合は表1のとおりである。

表 1 (単位:円、%)

区分	予算現額 (A)	歳入決算額 (B)	予算現額に 対する割合 (B) / (A)	歳出決算額 (C)	予算現額に 対する割合 (C) / (A)	歳入歳出差引額 (形式収支) (B) - (C)	
一般会計	39,702,942,000	36,949,328,455	93.1	36,200,471,535	91.2	748,856,920	
特別会計	国民健康 保険事業	9,509,298,000	9,531,256,984	100.2	9,380,986,649	98.7	150,270,335
	休日診療 事業	26,100,000	29,343,619	112.4	21,927,610	84.0	7,416,009
	介護保険 事業	6,886,566,000	6,693,526,028	97.2	6,638,691,591	96.4	54,834,437
	後期高齢者 医療事業	1,106,700,000	1,091,489,009	98.6	1,067,752,469	96.5	23,736,540
	土地取得 事業	212,276,000	210,633,600	99.2	210,633,600	99.2	0
	曾我部 山林事業	360,000	400,546	111.3	335,163	93.1	65,383
	小計	17,741,300,000	17,556,649,786	99.0	17,320,327,082	97.6	236,322,704
合計	57,444,242,000	54,505,978,241	94.9	53,520,798,617	93.2	985,179,624	
前年度合計	54,923,330,000	51,461,575,415	93.7	50,533,287,726	92.0	928,287,689	

年度別決算額の状況は、表2のとおりである。

表 2

(単位:円)

区 分	令 和 元 年 度	平 成 30 年 度	前 年 度 と の 比 較
歳 入 決 算 額	54,505,978,241	51,461,575,415	3,044,402,826
歳 出 決 算 額	53,520,798,617	50,533,287,726	2,987,510,891
歳入歳出差引額(形式収支)	985,179,624	928,287,689	56,891,935
翌年度に繰り越すべき財源	90,877,000	88,796,000	2,081,000
実 質 収 支	894,302,624	839,491,689	54,810,935
単 年 度 収 支	54,810,935	△ 20,321,848	75,132,783

3 普通会計の財政状況

普通会計における主要な財政指標の数値の推移は表3のとおりとなっている。

表 3 (比率の単位:%)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
財政力指数(単年度)	0.585	0.590	0.590	0.602	0.596
財政力指数(3年平均)	0.584	0.586	0.588	0.594	0.596
経常収支比率①	96.5	95.5	96.7	96.4	95.6
経常収支比率②	(103.9)	(101.9)	(103.3)	(102.8)	(100.7)

※経常収支比率②は、減収補填債特例分、臨時財政対策債を除いて算出した比率である。

※経常一般財源とは、毎年連続して経常的に収入される財源のうち、その使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源。

(1) 財政力指数

この指数は、財政基盤の強さを表すもので、標準的な行政活動を行うのに必要な経費に対する税等の収入割合によって示され、一般に各自治体の財政力を判断する指数である。数値が大きいほど財政力が強い(自主財源に余裕がある。)とされているが、本年度は0.596と少し改善している。なお、1を超えると普通交付税は交付されない。

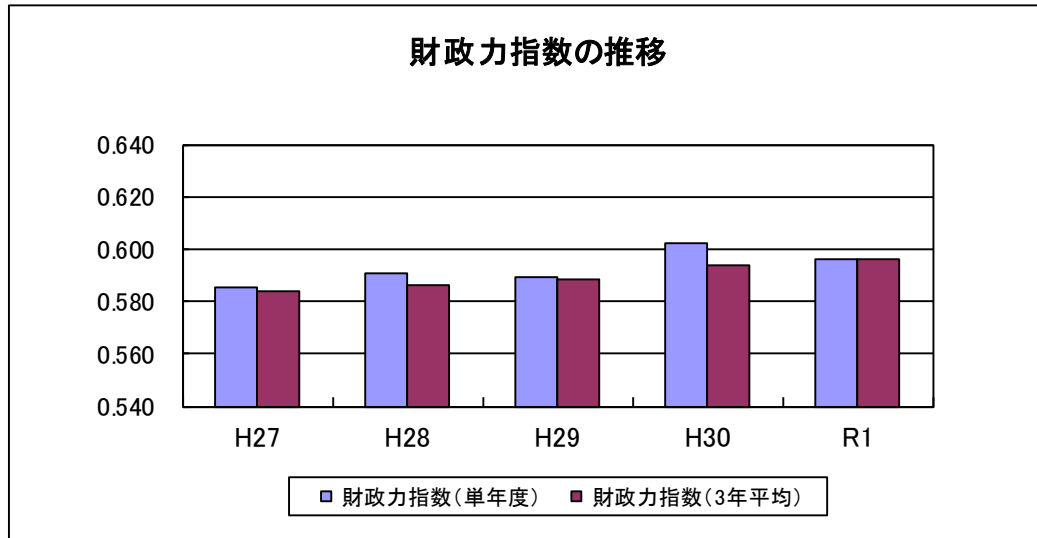
(2) 経常収支比率

この指数は、財政構造の弾力性を測定するもので、通常75%程度におさまることが妥当とされており、これが80%を超えるとその財政構造は、弾力性が乏しくなるとされている。本年度は95.6%に低下したが、依然高い水準にあるといえる。

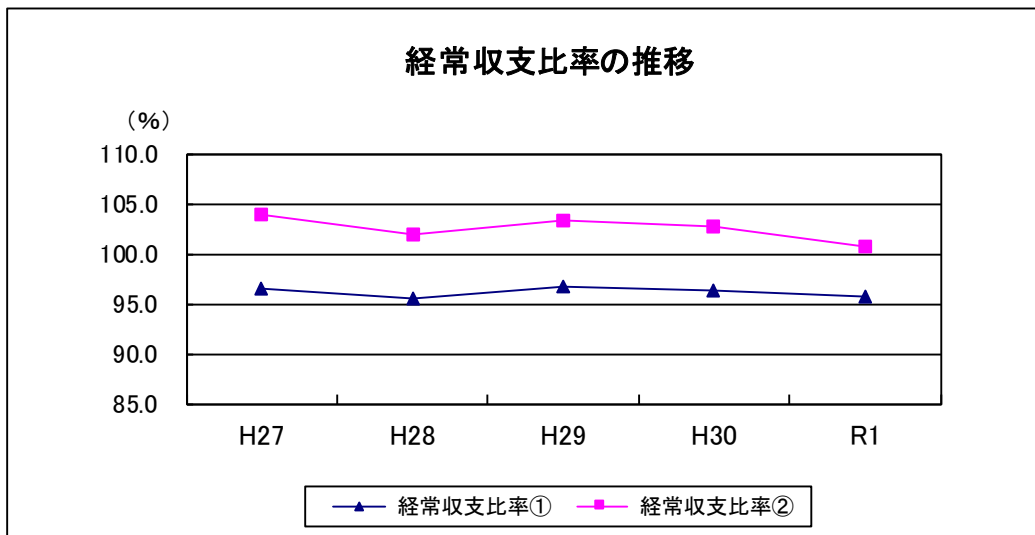
*普通会計に属する会計

- ・一般会計
- ・簡易水道事業特別会計の一部(飲料水供給施設分のみ)(平成29年度まで)
- ・休日診療事業特別会計
- ・土地取得事業特別会計
- ・曾我部山林事業特別会計

◎参考 1



◎参考 2



※経常収支比率②は、減収補填債特例分、臨時財政対策債を除いて算出した比率である。

4 一般会計

本年度の歳入決算額は36,949,328,455円、歳出決算額は36,200,471,535円、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は748,856,920円である。このうち翌年度に繰越すべき財源90,877,000円（継続費通次繰越額89,000円、繰越明許費繰越額90,788,000円）を控除すると、実質収支は657,979,920円となる。実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入はなかった。

年度別決算額の状況は表4のとおりである。

表 4 (単位:円)

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度との比較
歳入決算額	36,949,328,455	33,461,131,309	3,488,197,146
歳出決算額	36,200,471,535	32,818,479,401	3,381,992,134
歳入歳出差引額(形式収支)	748,856,920	642,651,908	106,205,012
翌年度に繰り越すべき財源	90,877,000	88,796,000	2,081,000
実質収支額	657,979,920	553,855,908	104,124,012
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	0	0

(1) 歳入

歳入の決算額は、予算現額39,702,942,000円に対し、収入済額36,949,328,455円で、予算に対する割合は93.1%である。また、調定額37,366,948,663円に対する割合は98.9%で、不納欠損額は17,879,580円、収入未済額は399,905,714円となっている。

年度別歳入決算額は表5のとおりである。

表 5 (単位:円、%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 済 額	
							予算現額 に対する 割合	調定額に 対する 割合
令和元年度	39,702,942,000	37,366,948,663	36,949,328,455	165,086	17,879,580	399,905,714	93.1	98.9
平成30年度	36,627,994,000	33,892,876,709	33,461,131,309	98,796	25,784,454	406,059,742	91.4	98.7
増 減	3,074,948,000	3,474,071,954	3,488,197,146	66,290	△7,904,874	△6,154,028	1.7	0.2

歳入決算額を款別に前年度と比較すると表6のとおりである。

表 6

(単位:円、%)

財源別	区 分	令和元年度		平成30年度		前年度との比較	
		収入済額	構成比率	収入済額	構成比率	増減額	比率
自主財源	市 税	10,237,814,726	27.7	10,244,995,419	30.6	△ 7,180,693	99.9
	分担金及び 負担金	371,951,878	1.0	489,156,596	1.5	△ 117,204,718	76.0
	使用料及び 手数料	747,774,346	2.0	683,870,261	2.0	63,904,085	109.3
	財産収入	449,417,020	1.2	67,514,933	0.2	381,902,087	665.7
	寄 附 金	1,103,025,211	3.0	610,927,340	1.8	492,097,871	180.5
	繰 入 金	1,021,659,462	2.8	1,176,569,892	3.5	△ 154,910,430	86.8
	繰 越 金	642,651,908	1.7	419,358,265	1.3	223,293,643	153.2
	諸 収 入	452,670,595	1.2	362,236,544	1.1	90,434,051	125.0
	小 計	15,026,965,146	40.7	14,054,629,250	42.0	972,335,896	106.9
	依存財源	地方譲与税	231,889,022	0.6	216,294,000	0.6	15,595,022
利子割交付金		9,177,000	0.0	19,055,000	0.1	△ 9,878,000	48.2
配当割交付金		74,320,000	0.2	63,587,000	0.2	10,733,000	116.9
株式等譲渡 所得割交付金		40,689,000	0.1	48,378,000	0.1	△ 7,689,000	84.1
地方消費税 交 付 金		1,411,569,000	3.8	1,471,391,000	4.4	△ 59,822,000	95.9
ゴルフ場利用 税 交 付 金		78,246,455	0.2	76,119,644	0.2	2,126,811	102.8
環境性能割 交 付 金		69,946,605	0.2	98,218,000	0.3	△ 28,271,395	71.2
地方特例交付金		224,040,000	0.6	73,133,000	0.2	150,907,000	306.3
地方交付税		6,974,341,000	18.9	6,993,424,000	20.9	△ 19,083,000	99.7
交通安全対策 特別交付金		10,451,000	0.0	10,657,000	0.0	△ 206,000	98.1
国庫支出金		5,168,687,839	14.0	4,676,473,574	14.0	492,214,265	110.5
府 支 出 金		3,195,915,388	8.6	2,720,528,841	8.1	475,386,547	117.5
市 債		4,433,091,000	12.0	2,939,243,000	8.8	1,493,848,000	150.8
小 計	21,922,363,309	59.3	19,406,502,059	58.0	2,515,861,250	113.0	
合 計	36,949,328,455	100.0	33,461,131,309	100.0	3,488,197,146	110.4	

歳入決算額は前年度と比べ、3,488,197,146円（10.4%）増加している。

歳入の主なものは、市税が10,237,814,726円（構成比27.7%）、地方交付税6,974,341,000円（同18.9%）、国庫支出金5,168,687,839円（同14.0%）、市債4,433,091,000円（同12.0%）、府支出金3,195,915,388円（同8.6%）及び地方消費税交付金1,411,569,000円（同3.8%）などである。

前年度と比べ、収入済額の増加した科目及び増加額は、市債1,493,848,000円、国庫支出金492,214,265円及び寄附金492,097,871円などである。

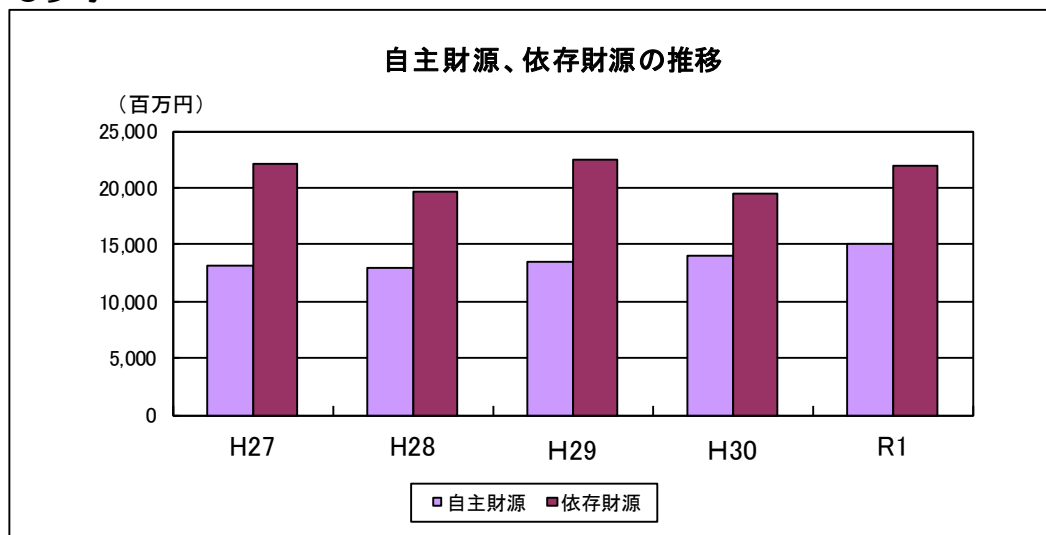
一方、前年度と比べ、収入済額の減少した科目及び減少額は、繰入金154,910,430円、分担金及び負担金117,204,718円及び地方消費税交付金59,822,000円などである。

次に、歳入を自主財源、依存財源に分類してみると、市税、寄附金、繰入金、使用料及び手数料などの自主財源は15,026,965,146円で、歳入総額の40.7%となっており、前年度より972,335,896円（6.9%）増加している。

また、地方交付税、国庫支出金、市債などの依存財源は21,922,363,309円で、歳入総額の59.3%となっており、前年度より2,515,861,250円（13.0%）増加している。

構成比率を見ると、自主財源は40.7%（前年度42.0%）、依存財源は59.3%（同58.0%）となり、自主財源率が低下している。

◎参考 3



ア 市税

市税収入を税目別に前年度と比較すると表7のとおりである。

表 7 (単位:円、%)

区 分	令 和 元 年 度			平 成 30 年 度			前年度との比較 (収入済額)	
	調 定 額	収 入 済 額	収入済額の調定額 に対する比 率	調 定 額	収 入 済 額	収入済額の調定額 に対する比 率	増 減 額	比 率
1 市 民 税	4,786,249,867	4,703,197,850	98.3	4,844,109,427	4,762,738,232	98.3	△ 59,540,382	98.7
2 固 定 資 産 税	4,577,048,471	4,500,919,512	98.3	4,539,035,091	4,456,284,527	98.2	44,634,985	101.0
3 軽 自 動 車 税	266,853,551	255,995,988	95.9	256,256,964	245,184,265	95.7	10,811,723	104.4
4 市たばこ税	539,404,824	539,404,824	100.0	545,363,547	545,363,547	100.0	△ 5,958,723	98.9
6 入 湯 税	20,111,700	20,111,700	100.0	21,002,250	21,002,250	100.0	△ 890,550	95.8
7 都 市 計 画 税	221,933,358	218,184,852	98.3	218,462,912	214,422,598	98.2	3,762,254	101.8
合 計	10,411,601,771	10,237,814,726	98.3	10,424,230,191	10,244,995,419	98.3	△ 7,180,693	99.9

市税の調定額は 10,411,601,771 円で、前年度と比べ 12,628,420 円 (0.1%) の減少となっている。

また、収入済額は 10,237,814,726 円で、前年度と比べ 7,180,693 円 (0.1%) の減少となっている。

収入済額の増加した科目(増加率)は、軽自動車税(4.4%)、都市計画税(1.8%)、及び固定資産税(1.0%)で、減少した科目(減少率)は、入湯税(4.2%)、市民税(1.3%)及び市たばこ税(1.1%)である。

現年度の市民税では、個人市民税は 4,050,095,145 円で前年度と比べ 55,480,125 円(1.4%)、法人市民税は 620,273,900 円で前年度と比べ 3,087,000 円(0.5%)といずれも減少となっている。(資料3)

なお、市税の歳入総額に占める割合は 27.7% (前年度構成比 30.6%) である。

市税の収入状況を現年課税分、滞納繰越分に分類し対比すると表8のとおりである。

表 8 (単位:円、%)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	収入済額の 調 定 額 に 対 する 比 率	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考	
令 和 元 年 度	現 年 課 税 分	10,249,271,624	10,178,128,688	99.3	0	71,308,022	還付未済額 165,086
	滞 納 繰 越 分	162,330,147	59,686,038	36.8	13,159,935	89,484,174	還付未済額 0
	合 計	10,411,601,771	10,237,814,726	98.3	13,159,935	160,792,196	還付未済額 165,086
平 成 30 年 度	現 年 課 税 分	10,254,641,497	10,184,445,879	99.3	32,500	70,261,914	還付未済額 98,796
	滞 納 繰 越 分	169,588,694	60,549,540	35.7	14,966,373	94,072,781	還付未済額 0
	合 計	10,424,230,191	10,244,995,419	98.3	14,998,873	164,334,695	還付未済額 98,796

収入済額の調定額に対する比率は、現年課税分が 99.3%で前年度と同水準であり、滞納繰越分については 36.8%で前年度に対し 1.1 ポイント増加している。現年分・滞納分を合わせて 98.3%であり、前年度と同水準となっている。

本年度不納欠損額は、1,088 件 13,159,935 円（前年度 1,142 件 14,998,873 円）である。

また、収入未済額は、160,792,196 円で前年度と比べると 3,542,499 円 (2.2%) 減少している。

イ 市税以外の収入

市税以外の収入状況を款別に前年度と比較すると表9のとおりである。

表 9

(単位:円、%)

区 分	令和元年度			平成30年度			前年度との比較 (収入済額)	
	調定額	収入済額	収入済額の調定額に対する比率	調定額	収入済額	収入済額の調定額に対する比率	増減額	比率
2 地方譲与税	231,889,022	231,889,022	100.0	216,294,000	216,294,000	100.0	15,595,022	107.2
3 利子割金交付金	9,177,000	9,177,000	100.0	19,055,000	19,055,000	100.0	△ 9,878,000	48.2
4 配当割金交付金	74,320,000	74,320,000	100.0	63,587,000	63,587,000	100.0	10,733,000	116.9
5 株式等譲渡所得割金交付金	40,689,000	40,689,000	100.0	48,378,000	48,378,000	100.0	△ 7,689,000	84.1
6 地方消費税交付金	1,411,569,000	1,411,569,000	100.0	1,471,391,000	1,471,391,000	100.0	△ 59,822,000	95.9
7 ゴルフ場利用税金	78,246,455	78,246,455	100.0	76,119,644	76,119,644	100.0	2,126,811	102.8
9 環境性能割金交付金	69,946,605	69,946,605	100.0	98,218,000	98,218,000	100.0	△ 28,271,395	71.2
10 地方特例交付金	224,040,000	224,040,000	100.0	73,133,000	73,133,000	100.0	150,907,000	306.3
11 地方交付税	6,974,341,000	6,974,341,000	100.0	6,993,424,000	6,993,424,000	100.0	△ 19,083,000	99.7
12 交通安全対策特別交付金	10,451,000	10,451,000	100.0	10,657,000	10,657,000	100.0	△ 206,000	98.1
13 分担金及び負担金	375,383,091	371,951,878	99.1	494,690,633	489,156,596	98.9	△ 117,204,718	76.0
14 使用料及び手数料	757,893,892	747,774,346	98.7	691,858,317	683,870,261	98.8	63,904,085	109.3
15 国庫支出金	5,168,687,839	5,168,687,839	100.0	4,676,473,574	4,676,473,574	100.0	492,214,265	110.5
16 府支出金	3,195,915,388	3,195,915,388	100.0	2,720,528,841	2,720,528,841	100.0	475,386,547	117.5
17 財産収入	449,417,020	449,417,020	100.0	67,514,933	67,514,933	100.0	381,902,087	665.7
18 寄附金	1,103,025,211	1,103,025,211	100.0	610,927,340	610,927,340	100.0	492,097,871	180.5
19 繰入金	1,021,659,462	1,021,659,462	100.0	1,176,569,892	1,176,569,892	100.0	△ 154,910,430	86.8
20 繰越金	642,651,908	642,651,908	100.0	419,358,265	419,358,265	100.0	223,293,643	153.2
21 諸収入	682,952,999	452,670,595	66.3	601,225,079	362,236,544	60.2	90,434,051	125.0
22 市債	4,433,091,000	4,433,091,000	100.0	2,939,243,000	2,939,243,000	100.0	1,493,848,000	150.8
合 計	26,955,346,892	26,711,513,729	99.1	23,468,646,518	23,216,135,890	98.9	3,495,377,839	115.1

市税以外の収入について、調定額 26,955,346,892 円に対する収入済額は 26,711,513,729 円で、前年度の収入済額 23,216,135,890 円と比べ 3,495,377,839 円（15.1%）増加している。

収入済額の増加した主な科目（増加率）は、財産収入（565.7%）、地方特例交付金（206.3%）及び寄附金（80.5%）で、減少した主な科目（減少率）は、利子割交付金（51.8%）、環境性能割交付金（28.8%）及び分担金及び負担金（24.0%）である。

*参考

・地方譲与税

国税として徴収された自動車重量税等の中から、一定割合が府を通じて市に譲与されるもので、自動車重量譲与税等がある。

・利子割交付金

府税として徴収された利子割の一部が、一定の基準により府から交付されるものである。

・配当割交付金

府税として徴収された株式配当等に対する税金の一部が、一定の基準により府から交付されるものである。

・株式等譲渡所得割交付金

府税として徴収された株式等の譲渡所得に対する税金の一部が、一定の基準により府から交付されるものである。

・地方消費税交付金

地方消費税の一部が人口等を基準として、府から交付されるものである。

・ゴルフ場利用税交付金

府税として徴収されたゴルフ場利用税の一部が、ゴルフ場所在の市町に対し、一定の基準により府から交付されるものである。

・環境性能割交付金

消費税の10%引上げ時に導入されたもので、府税として徴収された自動車税環境性能割の一部が、市道の延長、面積を基準に交付されるものである。

・地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う財源措置として、減収を補てんするため国から交付されるものである。

・地方交付税

国が地方公共団体ごとの財源の均衡を図るため、一定の基準に基づき交付するもので、普通交付税と特別交付税がある。

・交通安全対策特別交付金

交通反則金を財源として国から交付されるもので、道路交通安全施設の設置及び管理の費用に充てられる。

市債の収入状況は表 10 のとおりである。

表 10

(単位:円、%)

区 分	収 入 済 額		前 年 度 と の 比 較	
	令和元年度	平成30年度	増 減 額	比 率
総 務 債	131,900,000	232,300,000	△ 100,400,000	56.8
民 生 債	72,500,000	52,400,000	20,100,000	138.4
衛 生 債	255,900,000	29,000,000	226,900,000	882.4
農 林 水 産 業 債	35,500,000	9,600,000	25,900,000	369.8
土 木 債	1,455,500,000	804,800,000	650,700,000	180.9
消 防 債	90,800,000	22,000,000	68,800,000	412.7
教 育 債	1,301,000,000	547,400,000	753,600,000	237.7
災 害 復 旧 債	116,700,000	21,500,000	95,200,000	542.8
臨 時 財 政 対 策 債	973,291,000	1,220,243,000	△ 246,952,000	79.8
合 計	4,433,091,000	2,939,243,000	1,493,848,000	150.8

市税以外の収入未済額の状況は表 11 のとおりである。

表 11

(単位:円、%)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	収入済額の 調定額に 対する比率	不納欠損額	収入未済額	備 考
分担金及び負担金	375,383,091	371,951,878	99.1	0	3,431,213	還付未済額 0
使用料及び手数料	757,893,892	747,774,346	98.7	0	10,119,546	還付未済額 0
諸 収 入	682,952,999	452,670,595	66.3	4,719,645	225,562,759	還付未済額 0
合 計	1,816,229,982	1,572,396,819	86.6	4,719,645	239,113,518	還付未済額 0

収入未済額は、239,113,518 円で前年度と比べると 2,611,529 円 (1.1%) 減少している。

また、不納欠損額は、336 件 4,719,645 円 (前年度 440 件 10,785,581 円) である。内訳は、保育所保育料 288 件 4,513,420 円、し尿くみとり手数料 47 件 185,525 円及び同和更生資金貸付金 1 件 20,700 円である。

過年度収入の状況は表 12 のとおりである。

表 12

(単位:円、%)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	収入済額の 調定額に 対する比率	不納欠損額	収入未済額
民生費過年度収入	137,145,486	10,305,294	7.5	4,534,120	122,306,072
土木費過年度収入	96,246,895	5,314,756	5.5	0	90,932,139
教育費過年度収入	3,901,876	452,276	11.6	0	3,449,600
農 林 水 産 業 費 過 年 度 収 入	1,279,154	106,172	8.3	0	1,172,982
災 害 復 旧 費 過 年 度 収 入	304,281	0	—	0	304,281
衛生費過年度収入	2,882,755	1,605,735	55.7	185,525	1,091,495
合 計	241,760,447	17,784,233	7.4	4,719,645	219,256,569

過年度収入の収入済額は 17,784,233 円で、収入済額の調定額に対する比率は 7.4% である。前年度と比較すると収入済額は 788,175 円増加し、収入済額の調定額に対する比率も 0.7 ポイント増加している。

収入未済額は 219,256,569 円で、前年度と比較すると 6,237,326 円 (2.8%) 減少している。

(2) 歳出

歳出の決算額は、予算現額 39,702,942,000 円に対して支出済額 36,200,471,535 円、翌年度繰越額 1,554,006,000 円、不用額 1,948,464,465 円となっている。

また、予算現額に対する支出済額の割合は 91.2%（前年度 89.6%）、翌年度繰越額の割合は 3.9%（同 7.6%）、不用額の割合は 4.9%（同 2.8%）となっている。

年度別歳出決算額は表 13 のとおりである。

表 13 (単位:円、%)

区 分	予算現額	支出済額		翌年度繰越額		不用額	
		金 額	予算現額に対する割合	金 額	予算現額に対する割合	金 額	予算現額に対する割合
令和元年度	39,702,942,000	36,200,471,535	91.2	1,554,006,000	3.9	1,948,464,465	4.9
平成30年度	36,627,994,000	32,818,479,401	89.6	2,800,142,000	7.6	1,009,372,599	2.8
増 減	3,074,948,000	3,381,992,134	1.6	△ 1,246,136,000	△ 3.7	939,091,866	2.1

歳出決算額を款別に前年度と比較すると表 14 のとおりである。

表 14 (単位:円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		前年度との比較	
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率	増減額	比率
1 議会費	290,190,895	0.8	288,518,411	0.9	1,672,484	100.6
2 総務費	4,773,720,872	13.2	4,721,875,888	14.4	51,844,984	101.1
3 民生費	13,290,204,977	36.7	12,393,231,669	37.8	896,973,308	107.2
4 衛生費	2,742,661,100	7.6	2,475,850,601	7.5	266,810,499	110.8
5 労働費	1,228,714	0.0	1,020,747	0.0	207,967	120.4
6 農林水産業費	1,172,694,204	3.2	992,599,696	3.0	180,094,508	118.1
7 商工費	755,909,771	2.1	333,911,209	1.0	421,998,562	226.4
8 土木費	3,594,036,601	9.9	3,063,425,627	9.3	530,610,974	117.3
9 消防費	1,263,311,205	3.5	1,198,126,201	3.7	65,185,004	105.4
10 教育費	3,743,962,490	10.3	2,928,779,298	8.9	815,183,192	127.8
11 災害復旧費	419,732,697	1.2	231,581,302	0.7	188,151,395	181.2
12 公債費	4,152,818,009	11.5	4,189,558,752	12.8	△ 36,740,743	99.1
合 計	36,200,471,535	100.0	32,818,479,401	100.0	3,381,992,134	110.3

歳出決算額は、前年度と比べ3,381,992,134円（10.3%）の増加となっている。
 歳出の主なものは、民生費13,290,204,977円（構成比36.7%）、総務費4,773,720,872円（同13.2%）、公債費4,152,818,009円（同11.5%）、教育費3,743,962,490円（同10.3%）及び土木費3,594,036,601円（同9.9%）などである。

前年度と比べ、支出済額の増加した科目及び増加額は、民生費896,973,308円、教育費815,183,192円及び土木費530,610,974円などである。

一方、前年度と比べ、支出済額の減少した科目及び減少額は、公債費36,740,743円である。

市債の償還と現在高の状況は表15のとおりである。

表 15

(単位:円)

平成30年度末残高	令和元年度中増減額		令和元年度末現在高
	起債額	元金償還額	
41,577,064,740	4,433,091,000	3,888,823,319	42,121,332,421

本年度末現在高は42,121,332,421円であり、前年度に比べ544,267,681円（1.3%）増加している。

翌年度繰越額及び不用額

款別予算現額と翌年度繰越額及び不用額の対比は表 16 のとおりである。

表 16

(単位:円、%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	予算現額に 対する合 割	不 用 額	予算現額に 対する合 割
1 議 会 費	291,117,000	290,190,895	0	—	926,105	0.3
2 総 務 費	5,071,838,706	4,773,720,872	99,720,000	2.0	198,397,834	3.9
3 民 生 費	13,693,602,184	13,290,204,977	48,575,000	0.4	354,822,207	2.6
4 衛 生 費	2,868,925,000	2,742,661,100	49,300,000	1.7	76,963,900	2.7
5 労 働 費	1,303,000	1,228,714	0	—	74,286	5.7
6 農林水産業費	1,284,724,760	1,172,694,204	24,519,000	1.9	87,511,556	6.8
7 商 工 費	1,006,151,000	755,909,771	45,000,000	4.5	205,241,229	20.4
8 土 木 費	4,154,535,000	3,594,036,601	508,203,000	12.2	52,295,399	1.3
9 消 防 費	1,298,405,000	1,263,311,205	0	—	35,093,795	2.7
10 教 育 費	5,188,827,640	3,743,962,490	741,160,000	14.3	703,705,150	13.6
11 災 害 復 旧 費	678,386,000	419,732,697	37,529,000	5.5	221,124,303	32.6
12 公 債 費	4,152,917,000	4,152,818,009	0	—	98,991	0.0
14 予 備 費	12,209,710	0	0	—	12,209,710	100.0
合 計	39,702,942,000	36,200,471,535	1,554,006,000	3.9	1,948,464,465	4.9

翌年度繰越額の合計は 1,554,006,000 円で、前年度と比べ 1,246,136,000 円 (44.5%) 減少し、予算現額の 3.9%となっている。

本年度決算における不用額は 1,948,464,465 円で、前年度と比べ 939,091,866 円 (93.0%) 増加し、予算現額の 4.9%となっている。

翌年度に繰越した事業は表17のとおりである。

表 17

(単位:円)

通 次 続 繰 越	款	事 業 名	翌年度繰越額	事 業 の 内 訳
	教 育 費	学 校 施 設 整 備 事 業 (大井小学校校舎) (詳徳小学校校舎)	360,128,000	大井小学校及び詳徳小学校の大規模改造工事
	小 計	360,128,000		
繰 越 費	款	事 業 名	翌年度繰越額	事 業 の 内 訳
	総 務 費	コミュニティ推進事業	86,460,000	(仮称)買い物・地域活動拠点施設の整備
		情報化推進事業	1,260,000	テレビ放送共同受信施設改修事業補助金
		環境保全対策事業	12,000,000	亀岡駅南口の喫煙ブースの設置
	民 生 費	高齢者等買物代行事業	5,000,000	新型コロナウイルス感染症対策 高齢者等買物代行事業補助金
		特別保育事業	15,935,000	新型コロナウイルス感染症予防対策 民間保育園等補助金
		公立保育所等 施設運営事業	8,460,000	新型コロナウイルス感染症予防対策物品費
		児童福祉施設整備事業	19,180,000	別院保育所石垣復旧等工事
	衛 生 費	水道安全対策事業出資	20,100,000	水道事業会計の水道老朽管耐震化工事等の出資
		し尿処理施設管理事業	29,200,000	国道9号若宮橋架替事業に伴う占用物件撤去工事
	農 林 水 産 業 費	農村地域防災減災事業	10,010,000	ため池改修事業
		農業水路等長寿命化 ・防災減災事業	14,509,000	ため池安心安全マップ作成業務
	商 工 費	地域経済緊急対策事業	35,000,000	新型コロナウイルス感染症対策 飲食店の支援
		緊急観光対策事業	10,000,000	新型コロナウイルス感染症対策 観光振興の支援
	土 木 費	道路整備事業	104,048,000	道路整備事業 北古世西川線、池尻宇津根線外
		舗装改良事業	48,466,000	道路舗装改良工事 馬堀駅国道線外
		橋梁整備事業	3,526,000	橋梁維持整備事業 橋梁定期点検
		JR千代川駅関連整備事業	52,522,000	バリアフリー整備工事外
		土地区画整理事業	112,567,000	土地区画整理関連事業 亀岡駅北周辺地区外
		街路整備事業	125,910,000	街路整備事業 馬堀停車場篠線
		公園整備事業	61,164,000	京都・亀岡保津川公園整備外
	教 育 費	情報教育推進事業	255,944,000	小学校内通信ネットワーク整備
		情報教育推進事業	122,619,000	中学校内通信ネットワーク整備
		子ども子育て支援事業	500,000	新型コロナウイルス感染症予防対策備品費
		文化財保護事業	1,969,000	史跡丹波国分寺跡(経蔵跡)環境整備工事
	災 害 復 旧 費	過 年 林 業 用 施 設 災 害 復 旧 事 業	19,976,000	平成30年台風第21号の豪雨による災害復旧工事 林道長山線
		過 年 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 事 業	12,216,000	平成30年度に発生した災害復旧工事 普通河川芦原川外
		現 年 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 事 業	5,337,000	令和元年度に発生した災害復旧工事 普通河川小泉川外
	小 計		1,193,878,000	
	合 計		1,554,006,000	

5 特別会計

(1) 国民健康保険事業特別会計

予算現額 9,509,298,000 円に対する決算額は、歳入で 9,531,256,984 円（予算現額に対する割合 100.2%）、歳出では 9,380,986,649 円（同 98.7%）となり、歳入歳出差引額は 150,270,335 円となっている。

決算額を前年度と比較すると表 18 のとおりである。

表 18 (単位:円、%)

年 度	予算現額	決 算 額		歳入歳出差引額
		歳 入	歳 出	
令和元年度	9,509,298,000	9,531,256,984	9,380,986,649	150,270,335
平成30年度	9,438,991,000	9,402,257,941	9,232,936,878	169,321,063
増 減 率	0.7	1.4	1.6	△ 11.3

歳入について款別に前年度と比較すると表 19 のとおりである。

表 19 (単位:円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		前年度との比較	
	収入済額	構成比率	収入済額	構成比率	増減額	比率
1 国民健康保険料	1,655,316,851	17.4	1,728,916,941	18.4	△ 73,600,090	95.7
4 使用料及び 手数料	1,093,256	0.0	1,305,658	0.0	△ 212,402	83.7
6 府 支 出 金	6,936,923,000	72.8	6,673,827,000	71.0	263,096,000	103.9
8 財 産 収 入	317,977	0.0	175,520	0.0	142,457	181.2
10 繰 入 金	745,537,835	7.8	749,691,887	8.0	△ 4,154,052	99.4
11 繰 越 金	169,321,063	1.8	231,222,008	2.5	△ 61,900,945	73.2
12 諸 収 入	22,747,002	0.2	17,118,927	0.2	5,628,075	132.9
合 計	9,531,256,984	100.0	9,402,257,941	100.0	128,999,043	101.4

歳入決算額は、前年度と比べ 128,999,043 円（1.4%）増加している。

前年度と比べ、収入済額の増加した科目及び増加額は、府支出金 263,096,000 円及び諸収入 5,628,075 円などである。

一方、前年度と比べ、収入済額の減少した科目及び減少額は、国民健康保険料 73,600,090 円及び繰越金 61,900,945 円などである。

本年度の一般会計からの繰入金は、745,537,835 円（うち保険基盤安定分 502,232,714 円）である。

国民健康保険料の収入状況を前年度と比較すると表 20 のとおりである。

表 20

(単位:円、%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	収入済額の 調定額に 対する比率	不納欠損額	収入未済額	備 考
令 和 元 年 度	現 年 度 分	1,656,291,340	1,571,085,374	94.9	0	85,531,826	還付未済額 325,860
	滞 納 繰 越 分	199,066,057	84,231,477	42.3	14,189,232	100,712,818	還付未済額 67,470
	合 計	1,855,357,397	1,655,316,851	89.2	14,189,232	186,244,644	還付未済額 393,330
平 成 30 年 度	現 年 度 分	1,691,035,500	1,603,064,532	94.8	0	88,383,964	還付未済額 412,996
	滞 納 繰 越 分	255,262,831	125,852,409	49.3	12,856,989	116,653,383	還付未済額 99,950
	合 計	1,946,298,331	1,728,916,941	88.8	12,856,989	205,037,347	還付未済額 512,946

現年度分の収入済額の調定額に対する比率は 94.9%で、前年度の 94.8%に比べ 0.1 ポイント増加し、滞納繰越分については 42.3%で、前年度の 49.3%に比べ 7.0 ポイント減少している。

本年度国民健康保険料の不納欠損額は、1,277 件 14,189,232 円で、前年度に比べ 1,332,243 円（10.4%）増加し、収入未済額については 186,244,644 円で、前年度に比べ 18,792,703 円（9.2%）減少となっている。

歳出決算額を前年度と比較すると表 21 のとおりである。

表 21

(単位:円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		前年度との比較	
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率	増減額	比率
1 総務費	125,123,619	1.3	123,769,124	1.3	1,354,495	101.1
2 保険給付費	6,871,601,725	73.3	6,601,301,072	71.5	270,300,653	104.1
3 国民健康保険事業費納付金	2,301,121,488	24.5	2,237,982,618	24.2	63,138,870	102.8
4 共同事業拠出金	1,540	0.0	1,456	0.0	84	105.8
6 保健事業費	77,727,079	0.8	76,978,719	0.8	748,360	101.0
7 基金積立金	0	-	100,000,000	1.1	△ 100,000,000	皆減
8 公債費	592	0.0	658	0.0	△ 66	90.0
9 諸支出金	5,410,606	0.1	92,903,231	1.0	△ 87,492,625	5.8
合 計	9,380,986,649	100.0	9,232,936,878	100.0	148,049,771	101.6

歳出決算額は、前年度と比べ 148,049,771 円 (1.6%) 増加している。

前年度と比べ、支出済額の増加した科目及び増加額は、保険給付費 270,300,653 円及び国民健康保険事業費納付金 63,138,870 円などである。

一方、前年度と比べ、支出済額の減少した科目及び減少額は、基金積立金 100,000,000 円及び諸支出金 87,492,625 円などである。

(2) 休日診療事業特別会計

本会計における予算現額 26,100,000 円に対する決算額は、歳入で 29,343,619 円 (予算現額に対する割合 112.4%)、歳出では 21,927,610 円 (同 84.0%) となり、歳入歳出差引額は 7,416,009 円となっている。

決算額を前年度と比較すると表 22 のとおりである。

表 22

(単位:円、%)

年度	予算現額	決 算 額		歳入歳出差引額
		歳 入	歳 出	
令和元年度	26,100,000	29,343,619	21,927,610	7,416,009
平成30年度	24,541,000	25,890,834	21,528,939	4,361,895
増減率	6.4	13.3	1.9	70.0

歳入は前年度と比べ 3,452,785 円 (13.3%)、歳出においても 398,671 円 (1.9%) といずれも増加している。

本年度における一般会計からの繰入金は、4,638,000 円 (前年度 3,769,000 円) である。

(3) 介護保険事業特別会計

本会計における予算現額 6,886,566,000 円に対する決算額は、歳入で 6,693,526,028 円 (予算現額に対する割合 97.2%)、歳出では 6,638,691,591 円 (同 96.4%) となり、歳入歳出差引額は 54,834,437 円となっている。

決算額を前年度と比較すると表 23 のとおりである。

表 23 (単位:円、%)

年度	予算現額	決 算 額		歳入歳出差引額
		歳 入	歳 出	
令和元年度	6,886,566,000	6,693,526,028	6,638,691,591	54,834,437
平成30年度	6,853,577,000	6,606,901,036	6,530,499,322	76,401,714
増 減 率	0.5	1.3	1.7	△ 28.2

歳入は前年度と比べ 86,624,992 円 (1.3%)、歳出においても 108,192,269 円 (1.7%) といずれも増加している。

本年度における一般会計からの繰入金は 936,653,689 円 (前年度 862,910,380 円) である。

介護保険料の収入状況を前年度と比較すると表 24 のとおりである。

表 24 (単位:円、%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	収入済額の 調定額に 対する比率	不納欠損額	収入未済額	備 考
令 和 元年度	現年度分	1,569,667,760	1,562,847,410	99.6	0	10,164,280	還付未済額 3,343,930
	滞納繰越分	24,625,667	3,517,480	14.3	9,782,107	11,360,630	還付未済額 34,550
	合 計	1,594,293,427	1,566,364,890	98.2	9,782,107	21,524,910	還付未済額 3,378,480
平 成 30年度	現年度分	1,581,986,770	1,572,640,500	99.4	0	10,860,810	還付未済額 1,514,540
	滞納繰越分	27,636,784	3,727,693	13.5	10,072,424	13,875,767	還付未済額 39,100
	合 計	1,609,623,554	1,576,368,193	97.9	10,072,424	24,736,577	還付未済額 1,553,640

現年度分の収入済額の調定額に対する比率は 99.6%で、前年度の 99.4%に比べ 0.2 ポイント、滞納繰越分についても 14.3%で、前年度の 13.5%に比べ 0.8 ポイントといずれも増加している。

当年度介護保険料の不納欠損額は、1,805 件 9,782,107 円で、収入未済額は 21,524,910 円となり、前年度に比べ 3,211,667 円（13.0%）の減少となっている。

（４）後期高齢者医療事業特別会計

本会計における予算現額 1,106,700,000 円に対する決算額は、歳入で 1,091,489,009 円（予算現額に対する割合 98.6%）、歳出では 1,067,752,469 円（同 96.5%）となり、歳入歳出差引額は 23,736,540 円となっている。

決算額を前年度と比較すると表 25 のとおりである。

表 25 (単位:円、%)

年 度	予算現額	決 算 額		歳入歳出差引額
		歳 入	歳 出	
令和元年度	1,106,700,000	1,091,489,009	1,067,752,469	23,736,540
平成30年度	1,026,286,000	1,041,760,660	1,017,889,497	23,871,163
増 減 率	7.8	4.8	4.9	△ 0.6

歳入は前年度と比べ 49,728,349 円（4.8%）、歳出においても 49,862,972 円（4.9%）といずれも増加している。

本年度における一般会計からの繰入金は 236,475,898 円（前年度 233,173,250 円）である。

後期高齢者医療保険料の収入状況は表 26 のとおりである。

表 26 (単位:円、%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	収入済額の 調定額に 対する比率	不納欠損額	収入未済額	備 考
令 和 元 年 度	現年度分	826,375,106	823,879,736	99.7	0	4,705,678	還付未済額 2,210,308
	滞納繰越分	6,315,546	3,468,805	54.9	610,317	2,260,024	還付未済額 23,600
	合 計	832,690,652	827,348,541	99.4	610,317	6,965,702	還付未済額 2,233,908
平 成 30 年 度	現年度分	783,185,745	781,566,452	99.8	0	3,921,012	還付未済額 2,301,719
	滞納繰越分	6,656,044	3,671,231	55.2	587,567	2,432,846	還付未済額 35,600
	合 計	789,841,789	785,237,683	99.4	587,567	6,353,858	還付未済額 2,337,319

現年度分の収入済額の調定額に対する比率は 99.7%で、前年度の 99.8%に比べ 0.1 ポイント、滞納繰越分についても 54.9%で、前年度の 55.2%に比べ 0.3 ポイントといずれも減少している。

当年度後期高齢者医療保険料の不納欠損額は、72 件 610,317 円で、収入未済額は 6,965,702 円となり、前年度に比べて 611,844 円 (9.6%) の増加となっている。

(5) 土地取得事業特別会計

本会計における予算現額 212,276,000 円に対する決算額は、歳入で 210,633,600 円 (予算現額に対する割合 99.2%)、歳出では 210,633,600 円 (同 99.2%) となり、歳入歳出差引額は 0 円となっている。

決算額を前年度と比較すると表 27 のとおりである。

表 27 (単位:円、%)

年度	予算現額	決 算 額		歳入歳出差引額
		歳 入	歳 出	
令和元年度	212,276,000	210,633,600	210,633,600	0
平成30年度	160,528,000	160,430,982	160,430,982	0
増 減 率	32.2	31.3	31.3	-

歳入は前年度と比べ 50,202,618 円 (31.3%)、歳出においても 50,202,618 円 (31.3%) といずれも増加している。

本年度における一般会計からの繰入金金は 0 円 (前年度 33,413,682 円) である。なお、本年度は一般会計へ 127,369,430 円 (前年度 0 円) 繰出している。

(6) 曾我部山林事業特別会計

本会計における予算現額 360,000 円に対する決算額は、歳入で 400,546 円 (予算現額に対する割合 111.3%)、歳出では 335,163 円 (同 93.1%) となり、歳入歳出差引額は 65,383 円となっている。

決算額を前年度と比較すると表 28 のとおりである。

表 28

(単位:円、%)

年 度	予算現額	決 算 額		歳入歳出差引額
		歳 入	歳 出	
令和元年度	360,000	400,546	335,163	65,383
平成30年度	50,000	104,010	38,630	65,380
増 減 率	620.0	285.1	767.6	0.0

歳入は前年度と比べ 296,536 円 (285.1%)、歳出においても 296,533 円 (767.6%) といずれも増加している。

(7) 亀岡財産区外 29 財産区特別会計

亀岡財産区外 29 財産区特別会計の決算状況は、歳入総額 75,464,645 円、歳出総額 55,275,911 円で歳入歳出差引額は 20,188,734 円である。

このうち 7,600,000 円 (該当 3 財産区) は、地方自治法第 233 条の 2 の規定による決算剰余金積立金として、財産区基金に繰り入れることとなっている。このため、翌年度への繰越額は 12,588,734 円である。

令和元年度における地域振興費等への充当のための一般会計への繰出金は 7,802,977 円 (該当 12 財産区) となっている。

決算額を前年度と比較すると表 29 のとおりである。

表 29

(単位:円、%)

年 度	決 算 額		歳入歳出差引額
	歳 入	歳 出	
令和元年度	75,464,645	55,275,911	20,188,734
平成30年度	69,436,327	52,705,450	16,730,877
増 減 率	8.7	4.9	20.7

各財産区の決算額を前年度と比較すると表 30 のとおりである。

表 30

(単位:円)

財産区名	決 算 額				歳入歳出差引額	
	歳 入		歳 出		令和元年度	平成30年度
	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度		
亀 岡	32,990,285	25,566,394	24,201,549	21,678,637	8,788,736	3,887,757
東 別 院	2,810,181	2,745,006	1,990,480	2,193,832	819,701	551,174
西 別 院	75,034	73,739	37,418	33,875	37,616	39,864
葎 田 野	3,096,812	3,147,469	1,984,741	1,876,411	1,112,071	1,271,058
本 梅	314,571	289,157	278,448	247,684	36,123	41,473
畑 野	666,403	371,764	613,044	324,780	53,359	46,984
馬 路	3,902,979	2,486,757	3,619,884	2,040,548	283,095	446,209
旭	489,814	540,931	256,354	310,296	233,460	230,635
千 歳	261,309	247,596	205,896	186,629	55,413	60,967
保 津	1,369,582	3,726,645	637,929	3,040,703	731,653	685,942
篠	3,852,165	4,043,268	2,848,588	2,770,728	1,003,577	1,272,540
中 野	395,411	417,460	340,185	360,301	55,226	57,159
平 松	52,725	53,099	52,405	52,479	320	620
井 手	101,803	106,567	80,333	83,997	21,470	22,570
中野平松井手	3,225,835	346,824	1,638,964	272,203	1,586,871	74,621
西 加 舎	2,944,714	6,020,958	2,564,670	5,695,462	380,044	325,496
東 加 舎	861,644	846,137	580,123	558,751	281,521	287,386
宮 川	689,183	657,417	524,904	483,311	164,279	174,106
神 前	6,325,970	6,395,741	4,507,399	3,972,261	1,818,571	2,423,480
北ノ庄	131,510	144,239	113,070	113,510	18,440	30,729
川 関	154,002	144,312	85,382	120,137	68,620	24,175
千 原	88,441	73,447	7,438	7,197	81,003	66,250
美 濃 田	422,352	619,612	212,780	532,331	209,572	87,281
杉	1,053,168	1,040,568	882,800	932,462	170,368	108,106
山 階	1,198,105	977,507	807,776	573,352	390,329	404,155
印 地	320,918	342,852	306,819	332,261	14,099	10,591
河 原 尻	2,994,226	3,661,947	2,852,097	1,828,600	142,129	1,833,347
元千歳国分	2,312,360	1,490,476	2,002,578	1,192,028	309,782	298,448
国 分	2,325,363	2,815,127	1,010,628	859,924	1,314,735	1,955,203
小口出雲	37,780	43,311	31,229	30,760	6,551	12,551
計	75,464,645	69,436,327	55,275,911	52,705,450	20,188,734	16,730,877

6 財産に関する調書

(1) 公有財産

公有財産の年度末残高は、土地 3,352,502 m²、建物 283,521 m²及びその他の施設 288,547 m²である。

このうち、行政財産は土地が前年度より 3,626 m²減の 2,466,090 m²、建物は木造増減なし、非木造 7,148 m²減の 282,566 m²である。

また、普通財産については土地が 1,494 m²増の 886,412 m²、建物は木造・非木造とも増減なしの 955 m²である。

山林の年度末現在高は 345 m²増の 730,524 m²で、立木の推定蓄積量は 7 m³増の 14,738 m³である。

出資金については、変動はなく権利の総額は 523,897,425 円となっている。

(2) 債権

債権については、土地開発公社貸付金外 5 件の貸付金の年度末現在高は 939,387,184 円となっている。

(3) 基金

基金の年度中増減及び年度末現在高は表 31 のとおりである。

表 31

(単位:円、㎡)

基金名	区分	前年度末現在高	年度中増加高	年度中減少高	決算年度末現在高
財政調整基金	現金	1,188,069,540	280,731,551	150,000,000	1,318,801,091
減債基金	"	761,839	23,499	0	785,338
公益施設整備基金	"	67,209,074	38,971	0	67,248,045
物品調達基金	貯蔵物品	1,704,290	8,710,676	8,825,636	1,589,330
	現金	4,295,710	8,994,065	8,879,105	4,410,670
教育振興基金	"	2,500,000	0	0	2,500,000
育英基金	"	1,106,617	828	0	1,107,445
生涯学習振興基金	"	69,158,425	116,780,000	90,305,413	95,633,012
社会福祉事業基金	"	173,050,838	333,150,356	174,723,720	331,477,474
医療費等支払資金 貸付基金	貸付金	0	0	0	0
	現金	6,000,000	0	0	6,000,000
地域福祉基金	"	1,896,447	0	0	1,896,447
国民健康保険 財政調整基金	"	475,339,536	0	0	475,339,536
都市公園等管理基金	"	33,576,332	0	1,592,000	31,984,332
京都・亀岡ふるさと力 向上基金	"	19,099,036	469,277,239	386,205,546	102,170,729
土地開発基金	不動産(㎡)	13,614	661	391	13,884
	現金	31,884,936	29,232,830	12,902,836	48,214,930
河川整備基金	"	206,368,950	120,512	10,000,000	196,489,462
都市美化活動 事業基金	"	10,198,888	0	0	10,198,888
緑化基金	"	52,568,000	87,318,000	35,609,000	104,277,000
中山間地域活性化 推進等基金	"	10,866,019	8,138	0	10,874,157
介護保険介護給付費 準備基金	"	859,124,540	33,837,593	0	892,962,133
地域下水道事業基金	"	381,299,925	0	381,299,925	0
環境基金	"	65,457,028	95,316,100	28,376,264	132,396,864
豊かな森を育てる基金	"	5,489,807	7,563,130	2,762,984	10,289,953
財産区等基金	"	760,810,195	8,561,913	21,997,000	747,375,108
合 計	現金	4,426,131,682	1,470,954,725	1,304,653,793	4,592,432,614
	貯蔵物品	1,704,290	8,710,676	8,825,636	1,589,330
	計	4,427,835,972	1,479,665,401	1,313,479,429	4,594,021,944

(注)現金には、一部有価証券を含む

土地開発基金
不動産の内訳

(単位:㎡)

不 動 産	区 分	前年度末現在高	年度中増加高	年度中減少高	決算年度末現在高
土地 (㎡)	宅 地	6,374	8	0	6,382
	田 地	3,797	653	391	4,059
	畑 地	0	0	0	0
	山 林	1,147	0	0	1,147
	雑 種 地	2,280	0	0	2,280
	公衆用道路	16	0	0	16
	計	13,614	661	391	13,884
	建 物	0	0	0	0

7 基金の運用状況

特定の目的のために定額の資金運用をしているものは、次のとおりである。

(1) 物品調達基金

市条例に基づく基金の額は 6,000,000 円で、令和元年度中の運用差額金 168,429 円は一般会計に繰り入れられている。

本年度の運用状況は表 32 のとおりである。

表 32

(単位:円)

区 分	平成30年度末 現 在 高	令和元年度中増減		運用差額	令和元年度末 現 在 高
		増	減		
基 金 総 額	6,000,000	0	0		6,000,000
内 訳	貯蔵物品	物品購入高	物品払出高	168,429	1,589,330
		8,710,676	8,825,636		
内 訳	現 金	物品払出額	物品購入額	168,429	4,410,670
		8,994,065	8,710,676		

(2) 医療費等支払資金貸付基金

市条例に基づく基金の額は6,000,000円である。

本年度の運用状況は表33のとおりである。

表 33

(単位:円)

区 分	平成30年度末 現 在 高	令和元年度中増減		令和元年度末 現 在 高
		増	減	
基 金 総 額	6,000,000	0	0	6,000,000
内 貸 付 金	0	0	0	0
訳 現 金	6,000,000	0	0	6,000,000

(3) 土地開発基金

市条例に基づく基金の額は760,000,000円で、予算の定めるところにより基金に追加して積立をすることができる。

本年度の運用状況は表34のとおりである。

表 34

(単位:円、㎡)

区 分	平成30年度末 現 在 高	令和元年度中増減		令和元年度末 現 在 高	
		増	減		
不 動 産	土 地	13,614	661	391	13,884
	建 物	0	0	0	0
現 金	31,884,936	29,232,830	12,902,836	48,214,930	

以上が、令和元年度亀岡市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況の審査概要である。

第3 審査意見

1 一般会計

一般会計の歳入決算額は36,949,328千円で、前年度に比べ3,488,197千円(10.4%)増加した。

財源別においては、前年度に比べ自主財源は972,336千円(6.9%)増加し15,026,965千円になっている。主な要因は、前年度に比べ寄附金が492,098千円(80.5%)、財産収入が381,902千円(565.7%)、繰越金が223,294千円(53.2%)増加したことによるものである。一方、依存財源も2,515,861千円(13.0%)増加し21,922,363千円となっている。主な要因は、市債が前年度に比べ1,493,848千円(50.8%)、国庫支出金が492,214千円(10.5%)、府支出金が475,387千円(17.5%)増加したことによるものである。

これを構成比率でみると、自主財源が1.3ポイント低下して40.7%に、一方、依存財源においては1.3ポイント上昇して59.3%となった。

歳入の27.7%を占め、自主財源の根幹である市税収入額は10,237,815千円で、前年度に比べ7,181千円(0.1%)減少したが、固定資産税が44,635千円(1.0%)増加したことなどにより、平成29年度から3年連続100億円を超え安定的な財源確保が図れたところである。

市税の収入率は、前年度に比べ現年課税分で同水準の99.3%、滞納繰越分で1.1ポイント上昇し36.8%となっている。不納欠損後の収入未済額は160,792千円であり、前年度に比べ3,542千円(2.2%)減少となっている。

市税以外の収入未済額は、239,114千円であり、前年度に比べ2,612千円(1.1%)減少となっている。

不納欠損の状況は、市税では13,160千円であり、前年度に比べて1,839千円(12.3%)減少している。市税以外では、4,720千円となっており、前年度に比べて6,066千円(56.2%)減少している。その主なものは、過年度の保育料4,513千円であり、前年度に比べ2,660千円(37.1%)減少となっている。

不納欠損については、一般会計、特別会計問わず、債権種別に応じた合法かつ適正な債権管理のもとに処理されなければならない。平成30年4月に施行された「亀岡市債権管理条例」に基づき、更に公平公正な財源確保と負担の公平性が図られることを期待する。

当年度の借金にあたる市債の発行額は、前年度に比べ1,493,848千円(50.8%)増加の4,433,091千円で、そのうち発行額が高額なものは土木債及び教育債である。当年度末市債残高は42,121,332千円となり、国が返済に責任を負う臨時財政対策債15,038,666千円を除くと、市民一人当たりの市債残高は、前年度に比べ10千円(3.4%)増加の約307千円となった。市債の発行にあたっては、引き続き必要最小限度に止め、将来的に財政を圧迫しないように努められたい。

一般会計における歳出決算額については 36,200,472 千円であり、前年度に比べ 3,381,992 千円 (10.3%) 増加している。主な要因は、民生費で 896,973 千円 (7.2%)、教育費で 815,183 千円 (27.8%)、土木費で 530,611 千円 (17.3%) 増加したことがある。一方、減少しているものは公債費のみで、36,741 千円 (0.9%) 減少している。また、翌年度繰越額は、前年度に比べ 1,246,136 千円 (44.5%) 減少の 1,554,006 千円で、予算現額の 3.9%となっている。内訳は、継続費通次繰越 1 事業の 360,128 千円及び繰越明許費繰越 27 事業の 1,193,878 千円である。

以上、令和元度における一般会計の決算内容は、形式収支が 748,857 千円、実質収支が 657,980 千円の黒字であり、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支においても 104,124 千円の黒字となっている。

また、財政構造を普通会計ベースの財政分析比率でみると、財政の基盤の強さを表す財政力指数は単年度比較で 0.602 から 0.596 となり、3年平均においても 0.594 から 0.596 と横ばい状態が続いている。また、財政上の弾力性を示す経常収支比率については 96.4%から 95.6%と 0.8 ポイント改善しているが、80%を超えると財政構造は弾力性が乏しくなるとされていることから、依然高い水準にあると言える。

2 特別会計

国民健康保険事業特別会計をはじめ土地取得事業特別会計を含む 6 つの特別会計の決算状況について、実質収支は、収支均衡の土地取得事業特別会計を除く 5 会計において、黒字決算となっている。

また、亀岡財産区外 29 財産区特別会計の決算状況は、実質収支ですべて黒字決算となっている。

国民健康保険料の収入率については、前年度に比べ現年度分で 0.1 ポイント上昇し 94.9%、滞納繰越分で 7.0 ポイント低下し 42.3%となっている。また、不納欠損は 14,189 千円であり、前年度に比べて 1,332 千円 (10.4%) 増加している。不納欠損後の収入未済額は 186,245 千円であり、前年度に比べ 18,793 千円 (9.2%) 減少となっている。

介護保険料の収入率については、前年度に比べ現年度分で 0.2 ポイント上昇し 99.6%、滞納繰越分で 0.8 ポイント上昇し 14.3%となっている。また、不納欠損は 9,782 千円であり、前年度に比べて 290 千円 (2.9%) 減少している。不納欠損後の収入未済額は 21,525 千円であり、前年度に比べ 3,212 千円 (13.0%) 減少となっている。

後期高齢者医療保険料の収入率については、前年度に比べ現年度分で 0.1 ポイント低下し 99.7%、滞納繰越分で 0.3 ポイント低下し 54.9%となっている。また、不納

欠損は610千円であり、前年度に比べて23千円(3.9%)増加している。不納欠損後の収入未済額は6,966千円であり、前年度に比べ612千円(9.6%)増加となっている。

債権管理については、前述のとおりであるが、より公平公正な財源確保と負担の公平性が図られることは勿論のこと、引き続きなお一層の債権回収に努められたい。

3 基金の運用状況

23基金の当年度末現在高は4,594,022千円で、前年度に比べ166,186千円(3.8%)増加している。増加額が大きい基金は、社会福祉事業基金で、前年度に比べ158,427千円(91.5%)増加し、当年度末現在高は331,477千円となっている。次いで財政調整基金で、前年度に比べ130,732千円(11.0%)増加し、当年度末現在高は1,318,801千円となっている。

一方、減少額が大きい基金は、地域下水道事業基金で、前年度に比べ381,300千円(皆減)減少し、当年度末現在高は0円となっている。これは、平成31年4月から地域下水道事業が下水道事業に統合されたことによるものである。次いで財産区等基金で、前年度に比べ13,435千円(1.8%)減少し、当年度末現在高は747,375千円となっている。

基金の運用については、特定目的基金にあつては事業充当財源として活用されているところである。

今後の財政運営においては、厳しい状況が続くと考えられ、引き続き、健全な財政運営に資する基金の堅実な運用管理は勿論のこと、継続的な事務事業の総点検による選択と見直しにより、持続可能な財政基盤を確立されたい。

4 むすび

世界各地で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症は、未だ終息の気配はなく、日本国内の経済においても、インバウンドの減少に加え、国内消費が抑制されるなど、景気は悪化している状況にある。京都府が令和2年7月に発表している京都府内経済動向についても「府内の景気は、悪化している。」としている。

こうした中、当年度の歳入については、市税が前年度よりも7,181千円減少したものの、平成29年度以降3年連続100億円を超えたところである。また、寄附金についても1,103,025千円となり、内1,101,424千円(25,417件)がふるさと納税の寄附金であり、前年度の約1.8倍に増加した。インターネット受付サイトの充実による寄附者の利便性向上、また、地域資源を利用した魅力的な返礼品の充実や情報発信の強化に取り組んだ成果であると言える。ふるさと納税の寄附金は、現在、亀岡市において大きな財源の一つとなっており、「市長が市民とともに進めるまちづくり事業」や「日本一子育てがしやすいまちをつくる事業」等に使用されている。今後も更なる財源確保に努めるとともに、市外の人々が求める新たな地元産品の掘り起しに努めるなど、地元経済の活性化の推進に貢献されたい。

一方、財政状況については、財政調整基金、減債基金、公益施設整備基金の主要3基金の残高が、前年度より130,794千円増加し、当年度末の残高は1,386,834千円となったものの、平成25年度の3,513,015千円をピークに減少し依然として厳しい状況が続いている。今後、新型コロナウイルス感染症による経済への影響により歳入減少が見込まれる中、社会保障関係費の増加、公共施設の老朽化への対応、更に新型コロナウイルス感染症の対応等、財政状況がより厳しさを増すことが見込まれる。事業の検証・評価を行い、事業の優先度を適切に見極め、「最少の経費で最大の効果」を挙げるよう限られた財源で、効率的かつ効果的な行財政運営を推進されたい。

当年度においても、引き続き「第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画」に基づき、「選ばれるまち」・「住み続けたいまち」の実現を目指し、事務事業を着実に前進させてきたところである。また、令和元年11月から桂川市政2期目がスタートし、「世界に誇れる環境先進都市の実現」、「健康・環境・観光 多文化共生のまち亀岡」を政策の主軸に据え、市長のリーダーシップのもと新しい時代のまちづくりに向けて、積極的な事業展開の推進に努めてきたところである。

主な取組みとして、「子育て・教育で憧れのまち」の実現のため、妊娠期から出産、子育てに至るまで切れ目のない子育て支援を推進する拠点である保健センターを「B Come+（びーかむぷらす）」と愛称をつけ、子育てワンストップ窓口をはじめ、相談支援等を進めてきた。また、健やかに子どもを産み育てる環境づくりの一環として、令和元年9月からはこども医療費助成制度を拡充し、出生から中学校卒業まですべての子どもに医療費助成を行っている。教育部門においては、全ての小中学校等で空調設備設置工事が完了し、トイレの洋式化を含む校舎の改修を順次実施したことにより、教育環境が充実し、子どもたちは快適な学校生活を送ることができるようになった。また、グローバルな人材育成を視野に中学校3年生を対象に英語検定の検定料の補助を行い、更に、友好交流都市の蘇州市と教育交流プログラムを創設し、中学生を蘇州市へ派遣し、異文化への理解と国際感覚の醸成を促す取組みを行った。子育て世帯から「選ばれるまち」を目指し、子どもたちの未来を見据えた更なる子育て支援施策等の充実を図られたい。

「賑わいの創出」については、令和2年1月11日に「サンガスタジアム by KYOCERA（府立京都スタジアム）」（以下、「スタジアム」という。）がオープンし、亀岡の新たなランドマークが誕生したところである。また、同日、スタジアム内に近畿圏唯一で、全国のドラマ館の中でも最大級の規模である「麒麟がくる 京都大河ドラマ館」がオープンした。更に、令和2年3月1日にはかめおか新時代の訪れにふさわしい場所として、スタジアムに隣接した「かめきたサンガ広場」が竣工した。幅広い世代の人の憩いの場として、亀岡の新たな玄関口として、また、スタジアムを中心とした新たな賑わいを創出する拠点として大いに期待するものである。

「世界に誇れる環境先進都市」の実現による持続可能なまちを目指し、平成30年1月に「亀岡ふるさとエネルギー株式会社」を設立、3月には亀岡市ゼロエミッション

計画を策定、12月には亀岡市議会とともに「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を行ったところである。令和元年8月からレジ袋の有料化を市内店舗等と連携しながら実施し、更に、令和2年3月には全国初のプラスチック製レジ袋の提供禁止条例が制定され、令和3年1月から施行され、罰則については6月から適用されることとなった。プラスチックごみ問題を市民が自分のこととして捉え行動の変化を促し、気運を盛り上げようとKAMEOKA FLY BAG Projectをはじめプラスチックごみゼロの理念を発信するロゴマーク作成等を行ってきたところである。また、これらはメディアにも取り上げられ、プラスチックごみゼロへの取組みが亀岡から全国へ広がりを見せている。全国から注目されるこれら取組みの趣旨がさらに市民に広く浸透するよう今後も様々な工夫を凝らしたプラスチックごみゼロの取組みを前進されたい。また、ごみの資源化率を高め、ごみを出さない循環型地域社会を創造し、亀岡の豊かな自然を守り、次代に引き継げるまちづくりを市民とともに進められるような事業展開をされたい。

また、近年多発している自然災害に対し、日頃から防災に関する知識を深め、災害に対する備えを行い、災害時には適切な防災行動がとれるよう「亀岡市総合防災ガイドブック」を作成したところである。このガイドブックを活用し、新型コロナウイルス感染症対策についても自治会等地域における様々な組織と連携を図り、市民一人ひとりの防災意識の向上に繋げ、災害に強いまちづくりを更に進められたい。

亀岡の魅力を発信する「かめおか霧の芸術祭」については、平成29年度から文化芸術を通じて新たな文化資源・観光資源の創出や地域活性化を図ってきたところである。そしてこの取組みは「地方創生☆政策アイデアコンテスト2019」で最優秀賞（地方創生担当大臣賞）を受賞したところである。この成果を市民等の理解を十分得ながらこれからの亀岡のまちづくりに活かされるよう期待するところである。

2020年を亀岡市のターゲットイヤーとして位置づけ、当年度は、かめおか新時代のプロローグとなる積極的な施策を展開してきたところである。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市民生活や経済への影響は深刻さを増している状況にある。新型コロナウイルス感染症により、テレワーク等人々の働き方に大幅な変化が表れ、地方での居住や本社機能の地方移転が注目されてきている。これら移転先に亀岡市が「選ばれるまち」となるための戦略を打ち出すなどピンチをチャンスに変える施策が必要であると考えられる。